

令和3年度公益目的支出計画実施報告書

〔 自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月31日 〕

一般社団法人全国日本学士会

内閣総理大臣

岸田文雄 殿

法人の名称 一般社団法人全国日本学士会

代表者の氏名 真栄城 徳佳

公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり 令和 3 年度（ 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙1:法人の基本情報】

法人コード	A022851
-------	---------

1. 基本情報

フリガナ	イッパンシャダンハウジンゼンコクニホンガクシカイ			
法人の名称	一般社団法人全国日本学士会			
主たる事務所の住所及び連絡先				
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等	補足住所
	606-8236	京都府	京都市左京区田中大久保町7番地	
代表電話番号	075-724-6500	内線		FAX番号 075-722-3002
代表電子メールアドレス	kazuo.okada1213@gmail.com,k.okada@cyber.ocn.ne			
ホームページの有無	有			
ホームページアドレス	http://academic-soc.jp/			
代表者の氏名	真栄城 徳佳			
事業年度	04	月	01	日 ~ 3月 31日
事業の概要	全国日本学士会は、会員相互の親睦を図るとともに、会員の知性、教養及び経験を活用して、教育・学術及び文化の振興に寄与するため、顕彰及び助成、講演会・セミナー等開催、機関誌刊行などの必要な事業を実施する。			

【別紙2：公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日)までの概要】

1. 公益目的財産額	28,971,992 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額(+ -)	23,864,119 円
前事業年度末日の公益目的収支差額	23,864,119 円
当該事業年度の公益目的支出の額	円
当該事業年度の実施事業収入の額	0 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	5,107,873 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 [※]	
<p>計画作成時点の見込みに比べ、当該事業年度の公益目的支出額が上回り、実施事業収入の額が下回ったため、公益目的収支差額が計画額収支差額を55万円程度上回った。公益目的支出計画の実施期間は残り2年となったが、公益目的財産残高が140万円程度となり、翌事業年度の事業の規模を鑑みて、公益目的支出計画実完了予定期間が1年早まる見込みである。</p>	

注：詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	・ 計画上の完了見込み	令和6年3月31日
	・ より早まる見込みの場合	令和5年3月31日

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	28,971,992 円				
公益目的収支差額	22,102,500 円	23,864,119 円	25,260,000 円	23,864,119 円	28,417,500 円
公益目的支出の額	4,707,500 円	3,748,709 円	4,707,500 円	0 円	4,707,500 円
実施事業収入の額	1,550,000 円	1,290,000 円	1,550,000 円	0 円	1,550,000 円
公益目的財産残額	6,869,492 円	5,107,873 円	3,711,992 円	5,107,873 円	554,492 円

前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

〔実施事業(継続事業)の状況等〕

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 1	表彰事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>(1)趣旨 我が国及び世界の教育・学術及び文化の振興・発展に功労顕著と認められる個人に対しアカデミア賞を授与することを通じ、教育・学術及び文化の振興を図る。</p> <p>(2)アカデミア賞 【事業内容】 アカデミア賞の次の各部門に該当する個人に対してアカデミア賞を贈呈し、副賞として金30万円及びメダルを授与する。 文化部門:教育、学術等の文化の振興・発展に優れた業績と顕著な功績が認められる者 社会部門:医療、福祉及び産業(科学技術)の振興・発展に優れた業績と顕著な功績が認められる者 国際部門:教育、学術、医療及び福祉等の国際交流に優れた業績と顕著な功績が認められる者 【募集方法】(推薦) 全国の会員約400名に対し、国内外から広く受賞候補者の推薦を要請 【選考方法】 「アカデミア賞規程」、「アカデミア賞受賞者選考細則」(注1)の定めに沿って選考 ・理事会のもとに設置されたアカデミア賞受賞候補者選考委員会(注2)が、候補者の推薦を依頼 ・推薦書・資料等に基づき、選考委員会委員による書類選考・情報収集 ・選考委員会において、理事会に推薦する候補者の選考・決定 ・理事会において、受賞者決定 【公表】 受賞者の業績概要の印刷・配付、HPへの掲載、授賞式及び記念講演の開催を通じ、広く社会一般に公表</p> <p>(3)財源等 特定資産運用益(特定資産受取利息)及び受取寄付金(受取表彰事業協賛金)を財源とする</p> <p>(4)規程・細則 『社団法人全国日本学士会 アカデミア賞規程』(平成23年7月29日 理事会決定) (目的) 第1条 この規程は、社団法人全国日本学士会(以下「本会」という。)定款第5条第1号に基づき、教育・学術及び文化の振興・発展に功労顕著と認められる者を顕彰することに関し、必要な事項を定める。 (表彰) 第2条 本会にアカデミア賞を設け、次に該当する者を顕彰する。 「文化部門」 教育、学術等の文化の振興・発展に優れた業績と顕著な功績が認められる者 「社会部門」 環境、医療、福祉及び産業(科学技術)等、社会の振興・発展に優れた業績と顕著な功績が認められる者 「国際部門」 教育、学術、環境、医療及び福祉等の国際交流に優れた業績と顕著な功績が認められる者 (受賞者の決定) 第3条 受賞者は、選考委員会において選考し、理事会で決定する。 2 受賞者数は、各部門合わせ、若干名とする。 (受賞者の顕彰) 第4条 受賞者には、賞状及び副賞を授与する。 (選考方法) 第5条 受賞者の選考に関し、必要な事項は別に定める。 (補則) 第6条 本規程の改正は、理事会の議を経て行う。 附 則 この規程は、平成23年7月29日から施行する。 『社団法人全国日本学士会アカデミア賞受賞者選考細則』(平成23年7月29日 理事会決定) (目的) 第1条 この細則は、社団法人全国日本学士会アカデミア賞規程第5条に基づき、アカデミア賞受賞者の選考に関し、必要な事項を定める。 (選考委員会) 第2条 受賞者の選考を円滑に実施するため、本会理事会にアカデミア賞選考委員会(以下「委員会」という。)を設ける。 2 委員会は、理事会が委嘱した委員(4～5名)で組織する。 3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。 (選考委員会委員長) 第3条 選考委員会に委員長(以下「委員長」という。)を置く。 2 委員長は、理事会が委員の中から委嘱する。 3 委員長は、選考委員会を招集し、議長となる。 (受賞候補者の推薦)</p>	
当該事業に係る公益目的支出の見込額	3,571,665 円
当該事業に係る実施事業収入の見込額	1,150,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について
令和3年6月18日開催の理事会において、令和3年度アカデミア賞選考委員会(以下「選考委員会」という。)が設置された。選考委員会においては、同年7月1日付文書にて、全会員を対象に、8月末締切りとする令和3年度アカデミア賞受賞候補者の推薦を要請した。

その結果、5名の候補者の推薦が得られた。得られた候補者について、選考委員会による書類審査、選考を経て、11月19日開催の理事会において、文化部門1名、文化・社会部門1名、社会部門1名、計3名のアカデミア賞受賞者を決定した。翌年2月5日都ホテル京都八条において、令和3年度アカデミア賞授賞式を挙行し、受賞者に対しアカデミア賞を授与した。

「文化部門」
佐藤 文隆氏: 京都大学名誉教授
「文化・社会部門」
石田 秀輝氏: 地球村研究室代表、東北大学名誉教授
「社会部門」
江崎 貴久氏: 伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協会会長、海島遊民くらぶ代表

当該事業に係る公益目的支出の額	3,987,621 円
当該事業に係る実施事業収入の額	1,160,000 円
(-)の額	2,827,621 円
当該事業に係る損益計算書の費用の額	3,987,621 円
当該事業に係る損益計算書の収益の額	1,160,000 円

及び に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由^{注1}

計画作成時点の見込みに比べ、当該事業年度の公益目的支出額が上回ったため、公益目的収支差額が計画における見込額を上回ったものである。公益目的収支差額と計画額との差額は40万円程度であり、今後の実施事業の規模を鑑みても、公益目的支出計画全体の実施に関し影響を与えるものでないとする。

注1: この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の算定日の時価	移行後に取得した場合の取得価額	前事業年度末日の帳簿価額	当該事業年度末日の帳簿価額	使用の状況
八 1	電話加入権	666 円	円	37,492 円	37,492 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用
a 1	建物	円	円	3,047,821 円	2,941,147 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用
a 2	建物附属設備(電気設備等)	円	円	1,324 円	883 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用
a 3	什器備品(その他多数)	円	95,313 円	30,890 円	20,581 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用

注2: 算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

「損益計算書の収益の額」に対応した「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の収益の額	実施事業収入の額	額の算定に当たっての考え方 ^{注3}
表彰事業受取協賛金	1,160,000 円	1,160,000 円	表彰事業に対する寄付金である。
	円	円	
計	1,160,000 円	1,160,000 円	

注3: 実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

「損益計算書の費用の額」に対応した「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の費用の額	公益目的支出の額	の額の算定に当たっての考え方 注4
その他	3,987,621 円	3,987,621 円	異なる費用科目はないため と は同額である。
	円	円	
計	3,987,621 円	3,987,621 円	

注4: と が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を 及び 欄に記載してもかまいません。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号		事業の内容
継	2	助成事業

(1) 計画記載事項

事業の概要
<p>(1)趣旨 我が国の初等・中等及び高等教育の現場において、日々、教育改善を实践する教員に対し助成することを通じ、教育の振興・促進を図る。</p> <p>(2)アカデミア教育研究助成 【事業内容】 日本の小学校、中学校、高等学校及び大学における教育改善の研究に携わり、その研究に基づき、自らが教育現場で教育改善を实践し、顕著な教育効果を挙げていると認められる教員、教員グループ及び団体に対し、表彰状の贈呈と以下の額を助成する。 〔総額200万円以内〕 ・個人研究 5万円～10万円 ・グループ・団体研究 10万円～20万円</p> <p>【募集方法】(公募) 選考委員会が作成した応募要領を、各都道府県及び政令指定都市の教育委員会に送付し関係教育機関への周知を要請するとともに、HPに掲載し、広く公募を図っている。</p> <p>【選考方法】 「アカデミア教育研究助成事業規程」・「アカデミア教育研究助成事業実施細則」の定めに沿って選考 ・理事会のもとに設置されたアカデミア教育研究助成選考委員会において、応募要項作成・公募 ・応募資料等に基づき、選考委員会委員による書類選考・情報収集 ・選考委員会において、助成候補の選考・決定 ・委員長により選考経過及び選考結果を、理事会に答申 ・理事会において、助成対象の決定</p> <p>【公表】 助成対象のHP上での掲載、授賞式の開催を通じ、広く社会一般に公表</p> <p>(3)財源等 受取助成事業協賛金を財源とする。</p> <p>(4)規程・細則 『社団法人全国日本学士会アカデミア教育研究助成事業規程』 (平成23年12月1日 理事会承認)</p> <p>(目的) 第1条 この規程は、社団法人全国日本学士会(以下「本会」という。)定款第5条第1号に定める助成事業に関し、必要な事項を定める。</p> <p>(名称) 第2条 この助成事業は、社団法人全国日本学士会アカデミア教育研究助成事業(以下「助成事業」という。)と称する</p> <p>(対象) 第3条 この助成事業は、小・中・高及び大学に勤務する教員のうち、個人、教員グループもしくは団体が行っている教育改善に関する実践的研究を対象に、顕著な教育効果を収めている成果に対し、助成金を授与する。</p> <p>(助成額) 第4条 この助成事業は、毎年度実施し、総額200万円以内の予算の範囲内で実施する。</p> <p>(公募) 第5条 この助成事業は、公募を原則とする。</p> <p>(選考委員会) 第6条 この助成事業を円滑に実施するため、本会理事会にアカデミア教育研究助成選考委員会(以下「委員会」という。)を置く。</p> <p>(決定) 第7条 この助成事業は、理事会で決定する。 2 この助成事業を決定したときは、文書により採択者に通知するとともに、本会のホームページで公表する。</p> <p>(選考方法) 第8条 この助成事業に選考に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>(助成金の交付) 第9条 この助成事業の採択を受けた者(以下「被採択者」という。)への助成金の交付は、金融機関預金口座への振り込みによるものとする。 2 被採択者は、所定の振込口座届を本会に提出しなければならない。 (採択の取消し・助成金の返還)</p> <p>第10条 被採択者が申請書類、報告書類、その他関係書類に虚偽の記載をしたとき、採択を取り消し、助成金を返還させる。</p> <p>(補則) 第11条 この規程に定めるもののほか、この規程の運用に関し必要な事項については、理事会が定める。</p> <p>附 則 この規程は、平成23年12月1日から施行する。</p> <p>『社団法人全国日本学士会アカデミア教育研究助成事業実施細則』 (平成23年12月1日 理事会決定)</p> <p>(目的) 第1条 この細則は、社団法人全国日本学士会アカデミア教育研究助成事業規程(以下「実施規程」という。)第8条に基づき、アカデミア教育研究助成事業(以下「助成事業」という。)の選考に関し、必要な事項を定める。</p> <p>(募集) 第2条 助成事業の募集は、応募要項をもって公募する。</p> <p>(募集要項) 第3条 応募要項は、実施規程第8条に定める社団法人全国日本学士会アカデミア教育研究助成選考委員会(以下「委員会」という。)</p>

- 1)が決定し、理事会の承認を得るものとする。
- 2 応募要項は、社団法人全国日本学士会(以下「本会」という。)のホームページで公表するとともに、理事会で予め定められた関係機関に送付する。
- 3 応募要項には、次の事項を記載するものとする。
- ・助成の趣旨、助成種別及び助成対象に関する事項
 - ・募集期間及び応募方法に関する事項
 - ・選考及び採択に関する事項
 - ・助成金に関する事項
 - ・個人情報の取扱いに関する事項
 - ・その他助成事業の募集に必要な事項

当該事業に係る公益目的支出の見込額	1,135,835 円
当該事業に係る実施事業収入の見込額	400,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>令和2年3月27日開催の理事会において設置された第5次アカデミア教育研究助成選考委員会(以下「選考委員会」という。)においては、7月初めに応募期限を9月末とする「令和3年度アカデミア教育研究助成応募要項」を、本会HPへ掲載するとともに、本会と関係が深い教育機関並びに各都道府県及び政令指定都市の教育委員会等へ送付するなど、広く周知に努めた結果、個人研究2件の応募が得られた。</p> <p>応募の個人研究2件について、選考委員会における書類審査、意見聴取等の選考を経て、11月19日開催の理事会において、選考委員会報告のとおり、「教員個人・グループ等による自発的・意欲的な教育実践研究を支援」とする本教育研究助成の趣旨を鑑みて、2件とも本教育研究助成を授与するに値する取組と認められなかったため、今年度は採択無しとした。</p>	
当該事業に係る公益目的支出の額	880,845 円
当該事業に係る実施事業収入の額	0 円
(-)の額	880,845 円
当該事業に係る損益計算書の費用の額	880,845 円
当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円
及び に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	
<p>当該事業年度における助成事業は実施したものの、本助成を授与するに相応しい教育研究が得られなかったため協賛金を募ることが出来なかった。その結果、公益目的支出額が計画作成時点の見込額を下回ったものの、当該事業年度において計上する実施事業収入額が0円となったため、公益目的収支差額が計画における見込額を上回ったものである。公益目的収支差額と計画額との差額は14万5千円程度であり、今後の実施事業の規模を鑑みても、公益目的支出計画全体の実施に関し影響を与えるものではないと考える。</p>	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 [※]	資産の名称	時価評価資産の算定日の時価	移行後に取得した場合の取得価額	前事業年度末日の帳簿価額	当該事業年度末日の帳簿価額	使用の状況
八 1	電話加入権	333 円	円	18,746 円	18,746 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用
a 1	建物	円	円	1,523,910 円	1,470,573 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用
a 2	建物附属設備(電気設備等)	円	円	662 円	442 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用
a 3	什器備品(その他多数)	円	47,657 円	15,445 円	10,290 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(11、02・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

「損益計算書の収益の額」に対応した「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の収益の額	実施事業収入の額	の額の算定に当たっての考え方 ^{注3}
助成事業受取協賛金	0円	0円	
	円	円	
計	0円	0円	

注3: 実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

「損益計算書の費用の額」に対応した「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の費用の額	公益目的支出の額	の額の算定に当たっての考え方 ^{注4}
その他	880,845円	880,845円	異なる費用科目はないため と は同額である。
	円	円	
計	880,845円	880,845円	

注4: と が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を 及び 欄に記載してもかまいません。

別表A〔公益目的支出計画実施報告書〕

〔公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて〕

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 ^{注1}
特に記載すべき内容は無い。

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。
また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。
なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記入してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 ^{注2}
特に記載すべき内容は無い。

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。
また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記載してください。

別表B〔公益目的支出計画実施報告書〕

【引当金等の明細】

(1) 実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		事業		期末残高
					目的使用	その他	区分	番号	
		円	円		円	円			0円
		円	円		円	円			0円
		円	円		円	円			0円

(2) (1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
		円	円		円	円	0円
		円	円		円	円	0円

(3) 「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたものの^注

番号	財産の名称	期首の価額	当期増加額	目的	当期減少額		期末の価額
					目的使用	その他	
		円	円		円	円	0円
		円	円		円	円	0円

注：算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合には、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のままにしてください。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

【単位:円】

科 目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,212,542	12,047,089	△ 9,834,547
流動資産合計	2,212,542	12,047,089	△ 9,834,547
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
特別積立資産	15,000,119	5,000,043	10,000,076
特定資産合計	15,000,119	5,000,043	10,000,076
(2) その他固定資産			
建物	17,646,886	18,286,928	△ 640,042
建物附属設備	5,298	7,945	△ 2,647
什器備品	123,483	185,342	△ 61,859
土地	12,730,441	0	12,730,441
電話加入権	224,952	224,952	0
その他固定資産合計	30,731,060	18,705,167	12,025,893
固定資産合計	45,731,179	23,705,210	22,025,969
資産合計	47,943,721	35,752,299	12,191,422
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	144,418	274,416	△ 129,998
前受金	10,000	10,000	0
預り金	40,062	19,596	20,466
1年内返済予定長期借入金	792,000	0	792,000
流動負債合計	986,480	304,012	682,468
2. 固定負債			
長期借入金	11,142,000	0	11,142,000
固定負債合計	11,142,000	0	11,142,000
負債合計	12,128,480	304,012	11,824,468
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	35,815,241	35,448,287	366,954
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(15,000,119)	(5,000,043)	(10,000,076)
正味財産合計	35,815,241	35,448,287	366,954
負債及び正味財産合計	47,943,721	35,752,299	12,191,422

(注) 実施事業資産は、次のとおりである。

その他の固定資産	建物	4,411,720
	建物附属設備	1,325
	什器備品	30,871
	電話加入権	56,238
合 計		<u>4,500,154</u>

財産目録

令和4年3月31日現在

【単位:円】

科 目	金 額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現 金 手許在高	19,877		
当座預金 三菱UFJ銀行出町支店	1,772,898		
普通預金 京都銀行百万遍支店	127,171		
振替貯金 ゆうちょ銀行	292,596		
現金預金計		2,212,542	
流動資産合計			2,212,542
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
特別積立資産			
普通預金 三菱UFJ銀行出町支店	15,000,119		
特定資産合計		15,000,119	
(2) その他固定資産			
建 物			
学士会館(鉄骨造地上3階地下1階 158.93㎡)	17,646,886		
建物附属設備			
会館内電気設備、給排水設備ほか3点	5,298		
什器備品			
応接セットほか20点	123,483		
土 地			
学士会館敷地(92.55㎡)	12,730,441		
電話加入権	224,952		
その他固定資産合計		30,731,060	
固定資産合計			45,731,179
資産合計			47,943,721

科 目	金 額		
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
事業費・会議費ほか			
都ホテル京都八条	82,350		
リコージャパン(株)	28,050		
日本郵政(株)ほか	34,018		
未払金計		144,418	
前受金			
令和4年度年会費		10,000	
預り金			
職員他 R4/1～3月給与源泉税ほか		40,062	
1年内返済予定長期借入金			
流動負債合計		792,000	
流動負債合計			986,480
2. 固定負債			
長期借入金			
京都銀行百万遍支店		11,142,000	
固定負債合計			11,142,000
負債合計			12,128,480
正味財産			35,815,241

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
固定資産の減価償却方法は定率法によっている。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
特別積立資産	5,000,043	10,000,076	0	15,000,119
合計	5,000,043	10,000,076	0	15,000,119

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
特別積立資産	15,000,119	0	15,000,119	—
合計	15,000,119	0	15,000,119	0

4. 担保に供している資産

土地 12,730,441 円（帳簿価額）及び建物 17,646,886 円（帳簿価額）は、長期借入金 11,934,000 円の担保に供している。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	47,000,000	29,353,114	17,646,886
建物付属設備	7,344,710	7,339,412	5,298
什 器 備 品	8,690,269	8,566,786	123,483
合 計	63,034,979	45,259,312	17,775,667

6. 債権の債券金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

対象となる貸倒引当金の設定はなし

7. 保証債務等の偶発債務

該当なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

10. 関連当事者との取引内容

関連当事者との取引の内容に、重要なものはない。

11. 重要な後発事象

該当なし

以上

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1. 特定資産の明細

特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」の「2. 特定資産の増減額及びその残高」に記載のとおりである。

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

【単位:円】

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	[76]	[39]	[37]
特定資産受取利息	76	39	37
② 受取入金	[15,000]	[10,000]	[5,000]
受取入金	15,000	10,000	5,000
③ 受取会費	[3,680,000]	[3,750,000]	[△ 70,000]
正会員受取会費	1,320,000	1,330,000	△ 10,000
賛助会員受取会費	2,360,000	2,420,000	△ 60,000
④ 事業収益	[7,388,000]	[8,280,000]	[△ 892,000]
受取機関誌広告料	7,388,000	8,280,000	△ 892,000
⑤ 受取寄付金	[6,160,000]	[6,290,000]	[△ 130,000]
表彰事業受取協賛金	1,160,000	850,000	310,000
助成事業受取協賛金	0	440,000	△ 440,000
その他受取運営協賛金	5,000,000	5,000,000	0
⑥ 雑収益	[18]	[15]	[3]
受取利息	18	15	3
経常収益計	17,243,094	18,330,054	△ 1,086,960
(2) 経常費用			0
① 事業費	[14,067,081]	[10,626,865]	[3,440,216]
役員報酬	2,825,000	2,700,000	125,000
給料手当	966,000	1,112,000	△ 146,000
福利厚生費	543,426	545,913	△ 2,487
会議費	18,244	4,826	13,418
旅費交通費	814,088	297,140	516,948
通信運搬費	351,246	371,779	△ 20,533
減価償却費	457,956	489,785	△ 31,829
消耗品費	31,690	236,842	△ 205,152
印刷製本費	3,698,566	2,834,942	863,624
会場・式典費	1,592,737	223,962	1,368,775
光熱水料費	155,565	144,833	10,732
賃借料	456,678	468,000	△ 11,322
諸謝金	991,193	345,247	645,946
租税公課	189,345	192,140	△ 2,795
支払褒賞金	900,000	300,000	600,000
支払助成金	0	200,000	△ 200,000
雑費	75,347	159,456	△ 84,109

科 目	当年度	前年度	増減
②管理費	[2,809,059]	[2,608,103]	[200,956]
役員報酬	600,000	600,000	0
会議費	121,940	133,870	△ 11,930
旅費交通費	140,206	3,149	137,057
通信運搬費	197,364	180,996	16,368
減価償却費	246,592	263,731	△ 17,139
事務消耗品費	45,090	61,780	△ 16,690
印刷製本費	12,575	23,646	△ 11,071
光熱水料費	83,767	77,833	5,934
賃借料	245,903	252,000	△ 6,097
諸謝金	693,274	693,274	0
租税公課	132,755	108,460	24,295
支払利息	10,737	0	10,737
雑費	278,856	209,364	69,492
經常費用計	16,876,140	13,234,968	3,641,172
当期經常増減額	366,954	5,095,086	△ 4,728,132
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	366,954	5,095,086	△ 4,728,132
一般正味財産期首残高	35,448,287	30,353,201	5,095,086
一般正味財産期末残高	35,815,241	35,448,287	366,954
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	35,815,241	35,448,287	366,954

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1. 特定資産の明細

特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」の「2. 特定資産の増減額及びその残高」に記載のとおりである。

令和3年度事業報告書

事業の概要

令和3年度（以下「今年度」という。）においては、一般法人法等の関連法案及び定款に遵守した会の運営に務めるとともに、定款に定めた目的及び事業を達成するため、当該年度事業計画の活動指針に沿って、教育・学術・文化の振興のための各種事業を滞りなく実施した。

また、6月開催の定時社員総会において、任期満了に伴う理事を改選し、新理事を選任するとともに、社員総会終了後開催の新理事による理事会を開催し、会長、副会長、専務理事及び常務理事を互選し、新たな執行体制を構築した。

計画していた各種事業について、平成10年の授賞制度改正以降、24回目を迎えた令和3年度アカデミア賞表彰事業は、会員から推薦のあった候補者について、選考委員会において慎重に選考を重ね、理事会の議を経て、文化部門1名、文化・社会部門1名、社会部門1名、計3名の受賞者を決定した。授賞式は、多くの会員の協賛のもとに盛大にかつ好評のうちに催された。

この詳細については、本会HP及び会誌ACADEMIA No.185 2022.2に掲載されている。

第10回（2021年度）アカデミア教育研究助成事業は、会員のほか各都道府県及び政令指定都市の各教育委員会、並びに関係教育機関へ応募要項を送付するとともに、本会HPに掲載するなど広く周知を図り、2件の応募が得られた。選考委員会において選考を重ねた結果、2件とも助成するに至らない内容だったため、理事会の議を経て、今回は該当無しとした。

講演会等の開催については、恒例のアカデミア賞受賞者による記念講演、及び3月に2022年沖縄シンポジウム「琉球の島々から日本の行く末を見据える」を開催した。アカデミア賞受賞記念講演は会誌アカデミアNo.185 2022.2、沖縄シンポジウムは会誌アカデミアNo.186 2022.4並びに本会HPにもこれらの詳細を掲載している。

昭和21年創刊の機関誌「会誌ACADEMIA」は、2012年以降環境に関連する課題を取り上げ、今年度もさらなる充実を図るとともに、多くの関係者の協力を得て滞りなく5回刊行し、会員及び関係機関等に広く配布した。

主な事業

1. 教育・学術・文化の振興のための顕彰及び助成

1) 文化・社会及び国際交流に著しく貢献した人材に対するアカデミア賞の授与

令和4年2月5日（金）都ホテル京都八条において、令和3年度アカデミア賞授賞式を挙行し、次の各氏に対しアカデミア賞を授与した。

【文化部門】

佐藤文隆氏：京都大学名誉教授

授賞理由：「富松—佐藤の解」の発見をはじめとする理論物理学の世界的な研究業績並びに現代物理学の進展と普及に寄与した功績

【文化・社会部門】

石田 秀輝氏：地球村研究室代表、一般社団法人サステナブル経営推進機構理事長
東北大学名誉教授

授賞理由：“ネイチャーテクノロジー”の提唱・開発を通じ、いのちの循環とものづくりに基づいた持続可能な社会の実現に寄与した功績

【社会部門】

江崎 貴久氏：海島遊民くらぶ代表、伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協会会長

授賞理由：環境保全と地域振興を両立させた成幸エコツーリズムの創造・実践を通じ、共に支え合う共生社会の実現に寄与した功績

2. 教育・学術及び文化に関する講演会及びセミナー等の開催

1) 本部主催講演会等

①2022年沖縄シンポジウム「琉球の島々から日本の行く末を見据える」

開催日時：令和4年3月13日（日）13時～17時30分

開催場所：ホテルロイヤルオリオン

I 趣旨説明	京都大学名誉教授・全国日本学士会理事	田中 克
II 基調講演「南シナ海の島々から」	海洋冒険家	八幡 暁
III パネル討論		
(コーディネーター：一般社団法人サステナブル経営推進機構理事長		石田 秀輝)
話題提供1 「宮古島から」	琉球大学島嶼地域科学研究所講師	山極 海嗣
話題提供2 「与論島から」	琉球大学人文社会学部准教授	高橋 そよ
話題提供3 「久米島から」	NPO 法人ガイア・イニシアティブ代表	野中ともよ
話題提供4 「沖永良部島から」	oldie-village 代表	古村英次郎
話題提供5 「サンゴ礁の島々から」	東京経済大学経済学部准教授	大久保奈弥
IV 総合討論		

②令和3年度アカデミア賞受賞記念講演

開催日時：令和4年2月5日（金）11時～12時30分

開催場所：都ホテル京都八条「陽明殿」

佐藤 文隆氏：京都大学名誉教授

演題：「宇宙の物理 — 時代のうねりの中で」

石田 秀輝氏：地球村研究室代表、一般社団法人サステナブル経営推進機構理事長

演題：「未来の子供たちに素敵なバトンを手渡したい！」

江崎 貴久氏：海島遊民くらぶ代表、伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会会長
演題：「住民参加の観光振興―誰にも優しい成幸エコツーリズム」

3. 機関誌の刊行

『会誌ACADEMIA』の発行

- №181 2021.4 「東日本大震災から10年目を迎えて―女性視点から考える三陸沿岸の未来―」
「女性視点から考える〈三陸世界〉」 宮城教育大学准教授 山内 明美
「住民の生活再建、なりわいの再生を最優先とするために」
ドキュメンタリーアイズ代表・映像制作者 小西 晴子
「東北の祈りのかたち―キリコ」 歌人・上山八幡宮禰宜 工藤 真弓
「南極と震災と南三陸」 南三陸町在住 石井 洋子

「被災地の自然を見つめて」
(株)佐久企画研究課長・南三陸ネイチャーセンター友の会 理事 大淵香菜子
「うみさと暮らしのラボ～この土地でつづく暮らし、女性たちとともにつくる未来」
特定非営利活動法人ウィメンズアイ理事 塩本 美紀
「阪神淡路大震災から東日本大震災へ～伝えて、つながる」
(その1) 2011年、神戸、東京での復興支援から女性の復興カフェまで
(その2) 災害の語り継ぎと全国被災地語り部シンポジウム
大阪府立大学人間社会システム科学研究科客員研究員 山地久美子

○№182 2021.7 「防災と環境」

- 「荒ぶる自然とどう共生したらいいのか?～『流水型ダム』はほんとうに自然に優しいのか?～」
新潟大学名誉教授 大熊 孝
『「流域治水」は住民と行政の「楽しい覚悟」から～人口減少時代の骨太の国土再生思想を～』
参議院議員 嘉田由紀子
「流域治水における田んぼダムの可能性」 新潟大学農学部教授 吉川 夏樹
「治水と風景 共生のデザイン」
熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター准教授 星野 裕司
「地域の環境を生かした伝統的河川技術～佐賀県松浦川の伝統知に学ぶ～」
第一工科大学自然環境工学科准教授 寺村 淳
「社会的共通資本としての流域治水」 拓殖大学政経学部教授 関 良基
「野生の空海：土木と神話的思考」 東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授 中島 岳志
『諫早湾干拓事業の「防災」機能を検証する』
有明海漁民・市民ネットワーク事務局長 菅波 完

○№183 2021.10 「2050年の持続可能な社会のビジョンを描く

：脱炭素・自然共生・循環型・地域自立型で人間らしく生きられる社会」

巻頭「2050 ネットゼロ社会への移行の課題（主としてガバナンスの観点から）」

京都大学名誉教授 松下 和夫

『多様なアジア諸国で形成される温室効果ガス排出量「ネット・ゼロ」という世界の展望』

(公財)地球環境戦略研究機関 (IGES) 気候変動とエネルギー領域研究員 栗山 昭久
有野 洋輔

「未来のためのエネルギー転換」

東北大学東北アジア研究センター・同大学院環境科学研究科教授 明日香 壽川

「自然生態系を置き去りにする日本の脱炭素」 ジャーナリスト 河野 博子

「まちの未来像を変える地域エネルギー事業」

認定 NPO 法人環境エネルギー政策研究所 (isep) 主任研究員 (理事) 山下 紀明

「脱炭素社会に向けた国際交渉はどうか COP26 の課題」

認定 NPO 法人気候ネットワーク主任研究員 伊与田昌慶

「海洋ごみガバナンスへの挑戦：ポスト・プラスチック社会を求めて」

大阪府立大学人間社会システム科学研究科准教授 千葉 知世

『「多元分散型の自然共生圏」を創造することは可能か?』

九州大学アジア・オセアニア研究教育機構准教授 田中 俊徳

「持続可能な発展論から見た河川政策の課題」

金沢大学人間社会研究域法学系准教授 大野 智彦

○№184 2021.12 「『成長の限界』とその先の未来」

<巻頭エッセー>

「『成長の限界』とその先の未来～『ピーク』の先に広がるニュー・ローカルの創造に向けて～」

清泉女子大学教授 山本 達也

<第1部> 「成長の限界」に直面する世界

「『ピークオイル』で読み解く『脱炭素』と「脱成長」」

エネルギーアナリスト・ポスト石油戦略研究所代表 大場 紀章

「文明の冬を越す知恵の種」

金沢美術工芸大学教授 大谷 正幸

<第2部> 「成長の限界」後の社会像に向けた取り組み

「『その先の未来』」としてのトランジションタウンの現在～千葉県いすみ市の事例を中心に～」

greenz.jp 編集長 鈴木 菜央

インタビューアー：清泉女子大学教授 山本 達也

「今こそ『人間基準』から『山基準』へ～日本発《じねん》が世界の未来を拓く～」

株式会社柳沢林業代表取締役・一般社団法人ソマミチ理事長 原 薫

「共感資本社会の実現にむけて」

株式会社 eumo 代表取締役

ソーシャルベンチャー活動支援者会議 (SVC) 会長 新井 和宏

「電子地域通貨による社会のデザインという試み」

山梨県立大学国際政策学部国際コミュニケーション学科准教授 兼清 慎一

○№185 2022.2 「令和3年度アカデミア賞」

・令和3年度アカデミア賞受賞者業績概要

「文化部門」

京都大学名誉教授

佐藤 文隆

「文化・社会部門」

地球村研究室代表、東北大学名誉教授

- | | | |
|--------------------------------------|-----------------------|-------|
| | 一般社団法人サステナブル経営推進機構理事長 | 石田 秀輝 |
| 「社会部門」オズ代表取締役、伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会会長 | | 江崎 貴久 |
| ・アカデミア賞受賞者記念講演 | | |
| 「宇宙の物理 — 時代のうねりの中で」 | 京都大学名誉教授 | 佐藤 文隆 |
| 「未来の子供たちに素敵なバトンを手渡したい！」 | | |
| 地球村研究室代表、一般社団法人サステナブル経営推進機構理事長 | | 石田 秀輝 |
| 「住民参加の観光振興—誰にも優しい成幸エコツーリズム」 | | |
| オズ代表取締役、伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会会長 | | 江崎 貴久 |
| ・アカデミア賞授賞式・祝賀懇親会 | | |
| ・アカデミア賞歴代受賞者一覧 授賞制度改正（平成10年度）以降 | | |

4. その他の事業

「理事会・定時社員総会開催」

①第1回理事会

日時：令和3年6月2日（水）午後2時～2時30分

場所：都ホテル京都八条「桂の間」

- 議案：1. 令和2年度事業報告
 2. 令和2年度収支決算
 3. 令和2年度公益目的支出計画実施報告書

②定時社員総会

日時：令和3年6月18日（金）午後2時30分～3時

場所：都ホテル京都八条「桂の間」

- 議案：1. 令和2年度事業報告（報告）
 2. 令和2年度収支決算
 3. 令和2年度公益目的支出計画実施報告書（報告）
 4. 役員(理事・監事)改選

③第2回理事会

日時：令和3年6月18日（金）午後3時～4時

場所：都ホテル京都八条「桂の間」

- 議案：1. 会長、副会長、専務理事、常務理事選任
 2. 評議員改選
 3. 令和3年度アカデミア賞選考委員会設置
 4. 顧問推薦

④第3回理事会

日時：令和3年11月19日（金）午後2時～3時

場所：都ホテル京都八条「桂の間」

- 議事：1. 令和3年度アカデミア賞選考
2. 第10回（2021）年度アカデミア教育研究助成選考
3. 沖縄シンポジウム「琉球の島々から日本の行く末を見据える」開催（報告）
4. 全国日本学士会会館敷地買収

⑤第4回理事会

日時：令和2年3月25日（金）午後2時～4時

場所：都ホテル京都八条「桂の間」

- 議事：1. 令和3年度事業報告
2. 令和3年度収支決算
3. 令和4年度事業計画
4. 令和4年度収支予算
5. 令和4年度定時社員総会開催
6. 令和4年度アカデミア賞選考委員会設置
7. 第6次アカデミア教育研究助成選考委員会設置
8. 全国日本学士会会館敷地買収(報告)
9. 業務執行理事(会長・専務理事)の職務執行状況(報告)

事業報告の附属明細書

事業における重要な事項は、令和3年度事業報告書に記載されており、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は特に無いため、当該年度の附属明細書は作成しない。

一般社団法人全国日本学士会 事業・組織体系図

